

令和6年度第2回鳥取県開発審査会 議事録

日 時：令和6年11月18日（月）午後2時00分から午後2時30分

場 所：倉吉体育文化会館2階 小研修室2

出席者：（委員）河田英明氏、堀田真弓氏、廣戸妙子氏、南波一好氏、住真介氏
（鳥取県西部総合事務所）環境建築局建築住宅課 岩田係長、小林建築技師
（事務局）鳥取県生活環境部くらしの安心局まちづくり課
森山課長、川原課長補佐、原田係長

<○：委員、●：その他>

<p>●事務局</p>	<p>会議に先立ちまして、今回会議開催に必要な出席者について確認いたします。</p> <p>鳥取県開発審査会条例第5条第2項により、「審査会は、会長及び3人以上の委員の出席がなければ、会議を開くことができない」とされております。</p> <p>本日は、これから委員の皆様の互選により選任いただく会長を含め、5名の委員の御出席をいただいております。</p> <p>必要出席者数を充たしておりますので、予定通り開催することとさせていただきます。</p> <p>これより令和6年度第2回鳥取県開発審査会を開催いたします。</p> <p>はじめにまちづくり課課長の森山が御挨拶申し上げます。</p>
<p>●森山課長</p>	<p>本日は、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、開発審査会に御出席いただきありがとうございます。</p> <p>本日皆様をお願いしたいことが2点ございます。</p> <p>まず1点目でございますが、先ほど司会から申し上げたとおり開発審査会の会長及び会長代理を選出いただきたいと思います。</p> <p>8年間にわたり開発審査会の会長をしていただきました播磨委員が8月末をもちまして任期満了で退任され、後ほど御紹介させていただきますが、行政の分野について河田英明委員に御就任いただきました。</p> <p>皆様の中で新しい会長を選任していただけたらと思います。</p> <p>議事の2つ目でございますが、議案第1号ということで、都市計画法第29条の開発許可について、鳥取県西部総合事務所長から諮問があったものです。</p> <p>内容としましては、境港市の簡易郵便局でございます。これまで市街化区域にあった郵便局ですが、住宅と兼用した建物でございまして、これまで郵便局を運営されていた方が御高齢で辞められるということで、後任の方に引継ぐに当たり、建物は自宅と兼用されているのでお渡しができないため、新しい建物を建てたいということです。</p> <p>市街化区域の中にはなかなか土地がなかったということで、市街化調整区</p>

	<p>域に建築したいというお話がございました。</p> <p>以上2件の議案でございますが、皆様の御意見をお伺いしながら進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
●事務局	<p>議事に先立ちまして、新任の委員の御紹介をさせていただきます。</p> <p>この度、行政部門の委員として、長きにわたり審査会会長を務められた播磨委員が任期満了により退任され、御後任として、9月1日付けで公益財団法人鳥取県建設技術センター代表理事の河田英明様が就任されました。</p> <p>河田委員、御挨拶をいただいてよろしいでしょうか。</p>
○河田委員	<p>皆さんこんにちは。ただ今御紹介いただきました鳥取県建設技術センターの河田でございます。</p> <p>この度開発審査会の委員に就任させていただきました。</p> <p>新人でございますので、私で大丈夫かなと思うようなところもありますが、いろいろとどうぞよろしくお願いいたします。</p>
●事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議事の1として、開発審査会会長及び会長代理選出を行っていただきたいと思っております。</p> <p>まず、会長選任ですが、鳥取県開発審査会条例第4条第1項の規定により、委員の互選によって定めることとなっております。</p> <p>どなたか立候補または推薦などございますでしょうか。</p>
○各委員	(立候補、推薦なし)
●事務局	立候補・推薦がないようでしたら、事務局から会長を推薦したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
○各委員	(承諾)
●事務局	<p>それでは、事務局としては、鳥取県職員としての豊富な行政経験・知識を発揮していただけるよう、河田委員を推薦したいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>御賛同いただける方は、拍手をお願いします。</p>
○各委員	(拍手)
●事務局	<p>それでは、会長には河田委員に御就任をお願いすることとなりました。河田委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>引き続きまして、審査会条例第4条第3項に規定する会長の職務を代理する者を会長に御指名いただきたいと存じます。</p>
○河田会長	<p>よろしくお願いいたします。皆さんの協力をいただきながら、何とか会議を進行していきたいと思っております。</p> <p>それでは先ほどありましたとおり、会長代理を指名させていただきたいと思っております。</p>

	<p>これまで委員として豊富な経験を有され、会長代理もお務めいただいた南波委員に引き続きお願いしたいと思います。</p>
●事務局	<p>それでは会長代理は引き続き南波委員にお願いすることとなりました。 南波委員、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、次の議事2に入ります。 ここでは、議案第1号として鳥取県西部総合事務所長諮問案件の1件について御審議いただくこととしております。 委員の皆様には御審議をよろしくお願いいたします。 それでは、河田会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。</p>
○河田会長	<p>それでは議事に当たりまして、はじめに議事録署名委員の指名をさせていただきます。 本日の議事録署名委員は、廣戸委員と南波委員にお願いしたいと思いますすが、よろしいでしょうか。</p>
○(両委員)	(承諾)
○河田会長	<p>続きまして審議に移る前に、審議の公開・非公開の決定をいたします。 本日審議していただく事項については、個人情報を含まないことから、公開することによろしいでしょうか。</p>
○(各委員)	(承諾)
○河田会長	<p>それでは、議案第1号は公開といたします。 では審議に移ります。 議案第1号について、西部総合事務所環境建築局建築住宅課から説明をお願いいたします。</p>
<p>議案第1号 都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可について(鳥取県西部総合事務所長諮問)(簡易郵便局の建設)</p>	
●西部総合	(説明)
○河田会長	委員の皆様、ただいまの説明に対して御意見があればお願いします。
○堀田委員	<p>私は境港市に住んでおりまして、この予定地は自宅から10分かかるような場所にありますので、現地にも行って見ましたし、現在の簡易郵便局にも週に1回は必ず用事がありますので、この辺りは銀行の支店が全部なくなっています。 なおかつ高齢化も進みますので、車のないお年寄りにとってはすごく大切な郵便局ですし、金融機関としてもすごく大切な場所なんじゃないかなと感じております。 新しい場所も、現在の場所からあまり離れていませんので、皆さんちょっと大きい道路を渡らないといけないけれど、車の方に対しても便利な場所なんじゃないかなと思います。 耕作放棄地が多い中で、有効な土地利用としていいと思います。</p>
○廣戸委員	この土地は借地ですか。

●西部総合	開発許可の時点までは借地ですが、郵便局の業務が開始となれば申請者が売買で取得する予定です。
○住委員	土地の選定条件の中で、内規で1.0 km以上の間隔が必要というのがありますが、これ以外の要件については大丈夫ですか。
●西部総合	内規を全て確認したわけではありませんが、他に問題はなかったものと認識しています。
○住委員	分かりました。
○河田会長	郵便局も次に継承していただく方がおられるというのは大変ありがたい話です。地域の方に十分に理解していただけるかと。 またこの郵便局によってこの周辺が都市化されるかというようなものではないと思っております。
○南波委員	現地写真No.3で、敷地の近くにバス停が写っていますが、バス停の半径何メートル以内はいけないとか、何か基準があってははいけないと思いますが、その点は大丈夫ですか。
●西部総合	バス停に係る制限の有無については確認します。
○南波委員	建設には賛成派ですが、まだ設計は途中段階かなと思います。福祉のまちづくり条例などについても整理して進めていただけたらと思います。
○河田会長	その他御意見がないようでしたら、確認事項はありますが、本件は了承する方向でよろしいでしょうか。
○各委員	(承諾)
○河田会長	それでは、議案第1号は可決いたします。 本日の議事内容は以上です。ありがとうございました。 進行を事務局にお返しします。
●事務局	それでは以上をもちまして、本日の開発審査会は閉会とさせていただきます。 委員の皆様、お忙しいところお集まりいただきありがとうございました。

会長（議長）

・河田英明

議事録署名委員

・廣戸妙子

・南波一好